

# 新型コロナウイルスの影響を踏まえた県の対応について

## 学びを取り戻す

1. 学校経営アドバイザー訪問による教育課程の見直し支援
2. 県主催の教員研修を精選（中止又は動画配信等により集合研修を当初予定の約半分まで削減）
3. 動画教材の作成・活用（授業・家庭学習等での活用）
4. 教員加配（最終学年の少人数学級編制等）
5. 放課後等学習支援員の配置充実
6. 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置充実

授業時数の確保や指導体制の充実、動画教材の提供等を通じて、臨時休業に伴う学習等の遅れを計画的に取り戻す

## 学校等における感染を防ぐ

1. 「学校の新しい生活様式」を踏まえた学校運営の徹底
2. 県基準（福祉保健所管内の感染状況による対応）を踏まえた感染防止対策・休業措置等
3. 部活動を実施する場合の注意事項を踏まえた活動の徹底
4. 消毒液、換気対策備品等の整備
5. 特別支援学校におけるスクールバスの増便等

新しい生活様式を前提とした活動の変革と感染症対策備品の整備により、学校を感染拡大の場にしない

※点線内は国の令和2年度2次補正予算を活用

## 子どもたちの心に寄り添う

1. 臨時休業に伴う子どもたちの心の影響について把握・分析
2. 臨時休業の影響による不登校等に関して、関係課連携会議等で事務局横断的に課題を共有・対策を実施
3. スクールカウンセラー等による相談支援体制、電話相談窓口の充実（心の教育センター等）
4. 新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の充実（教育委員会メッセージ「小学生（中学生・高校生）のみなさんへ」の活用）
5. 臨時休業等の影響を踏まえた就職・進学指導等の実施  
就職希望者に対する企業情報の提供  
進学補習の重点化、個別面談による情報提供

新型コロナウイルス感染拡大に伴う子どもたちへの心のケア等に、関係機関が一丸となって対応する

## 再度の感染拡大に備える

1. GIGAスクール構想の加速化  
県立中学校・特別支援学校の一人一台端末整備及び高等学校における整備計画の前倒し
2. 高等学校の一人一台端末環境の実現に向けた検討  
→検討会を設置し、整備方針を協議  
（学校関係者、PTA関係者、IT系学識経験者等）
3. 遠隔授業の環境整備及び指導方法の研修・周知
4. 授業用アプリケーションの研究・活用
5. 動画教材の作成・活用（再掲）

再度の感染拡大の際、学校教育を継続するためにICT環境の充実や指導方法の習得を進め、子どもたちの学びを絶やさない

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

## <参考資料>

### ○学びを取り戻す

|  |   |
|--|---|
| <p>1 学校経営アドバイザー等訪問による教育課程の見直しの支援</p>                     | <p>学校経営アドバイザー等が各学校を訪問し、学校行事の精選や見直し、新型コロナウイルスの再度の感染拡大に備えた授業継続への体制づくり等について協議、助言を行った。</p>  |
| <p>2 県主催の教員研修の精選<br/>(中止又は動画配信等により集合研修を当初予定の約半分まで削減)</p> | <p>当初705.8日を予定していた集合研修は395.3日(56%)まで削減。その他、115.5日分(16.4%)については、オンデマンド配信や資料配付等による受講とし、195日分(27.6%)については中止を決定した。<br/>※令和元年度から2年度にかけては、当初より指定研修の約20%の削減を行っている。</p>   |
| <p>3 動画教材の作成・活用(授業・家庭学習等での活用)</p>                        | <p>県教育センターホームページに「家庭学習支援動画ライブラリー」を開設し、指導主事等が作成した授業動画を配信して、臨時休業中の家庭学習支援に取り組んだ。<br/>【小中学校】<br/>4月下旬に配信を始めてから7月末までに小中学校用として67本の動画を作成し、視聴回数は、約4万5千回となっている。※現在も動画の作成を継続中<br/>【高等学校課】<br/>7月末までに57本の動画を作成し、公開した。また、学校支援チームの教科訪問時に、動画作成方法やホームページへの掲載方法等について周知を図り、各校の生徒の実態に即した授業動画作成についての協力を依頼した。</p> |
| <p>4 教員加配(最終学年の少人数学級編制等)</p>                             | <p>小中学校の最終学年(小6・中3)の学習の保障のため、1学級35人を超える学級のある学校に対し、加配教員を配置できるよう人材の確保を進めている。</p>  |
| <p>5 放課後等学習支援員の配置の充実</p>                                 | <p>県: 8市町へ84人の追加配置を予定(県費19,883千円増)<br/>国: 学習支援員の大規模追加配置を決定<br/>(補修等のための指導員等派遣事業(全国規模で61,200人))</p>  |
| <p>6 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置の充実</p>                     | <p>県: 5市町へ33人の追加配置を予定(県費16,102千円増)<br/>国: スクール・サポート・スタッフの大規模追加加配を決定<br/>(令和2年度予算で未配置の小中20,600校分(計25,200人))</p>  |

## ○子どもたちの心に寄り添う

|   |  |
|---|--|
| <p>1 臨時休業に伴う子どもたちの心の影響についての把握及び分析</p>   | <p>児童生徒の心のケアの充実に向けて「学校再開後の児童生徒の出席状況に関する調査」を実施<br/>         ※結果分析等については、市町村教育長会、事務所長会、指導事務担当者会等を通じた周知を行う。</p>   |
| <p>2 臨時休業の影響による不登校等に関して、関係課連携会議等で事務局横断的に課題を共有し、対策を実施</p>  | <p>関係課連携会議(年3回)及び関係課実務者会議(年4回)を実施し、関係各課の取組等の情報の共有と連携した施策を実施する。<br/>         ※関係課連携会議 第1回(5/14)、第2回(9/2予定)<br/>         ※関係課実務者会議 第1回(5/27)、第2回(8/24)</p>   |
| <p>3 スクールカウンセラー等による相談支援体制、電話相談窓口の充実(心の教育センター等)</p>  | <p>心の教育センターの日曜日の相談業務を開始、東部・西部地区に相談窓口を開設<br/>         要請に応じて、心の教育センターから専門職員を派遣する等、児童生徒の情緒の安定のため、柔軟に対応</p>   |
| <p>4 新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の充実(教育委員会メッセージ「小学生(中学生・高校生)のみなさんへ」の活用)</p>                                 | <p>不安や不確かな情報から、学校において、いじめや仲間はずし等が起こらないよう、医療関係者に対する感謝の気持ちやまわりの人たちと協力することの大切さなどのメッセージを全ての児童生徒と保護者に向けて発出(5/14)<br/>         ※全児童生徒に配付するとともに、全校放送や学級活動等において活用している。</p>   |
| <p>5 臨時休業等の影響を踏まえた就職・進学指導等の実施<br/>         ・就職希望者に対する企業情報の提供<br/>         ・進学補習の重点化、個別面談による情報提供</p> | <p>就職希望者に対する企業情報の提供として、「高校生の採用(令和3年4月入社)に関するアンケート調査」を実施し、329事業所から採用予定、応募前見学、採用する際重視すること等の回答をもらい、各学校へ情報提供を行った。<br/>         また、企業合同説明会(労働局委託事業)が中止となったため、各企業の説明をまとめたDVDを希望する学校に配付した。</p> <p>各学校において、補習の内容等を精選をすることで、効率化を図っている。大学入試の制度改革や感染症対策に伴う諸々の変更に対して、受験生である高校3年生は不安等を抱えており、個別面談の実施等により、そのケアに努めている。</p> |

○学校等における感染を防ぐ

|   |  |
|---|--|
| <p>1 「学校の新しい生活様式」を踏まえた学校運営の徹底</p>                   | <p>令和2年5月22日付け事務連絡「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～について」(文部科学省)の周知</p> <p>令和2年8月13日付け2高保体第512号「新学期における新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起について」周知<br/>対応策強化について寄宿舍のある学校長(高等学校、特別支援学校)へ連絡(8/17)</p>  |
| <p>2 県基準(福祉保健所管内の感染状況による対応)を踏まえた感染防止対策・休業措置等の実施</p> | <p>学校で感染者が発生した場合の初動体制についての周知<br/>         &lt;児童生徒&gt;<br/>         令和2年4月13日付け2高保体第25号「県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」<br/>         &lt;教職員&gt;<br/>         令和2年4月20日付け2高教福第69号「新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合の対応等について」</p> <p>令和2年8月13日付け2高保体第512号において、感染者が確認された場合の対応について再周知</p> |
| <p>3 部活動を実施する場合の注意事項を踏まえた活動の徹底</p>                  | <p>令和2年5月29日付け2高保体第238号「県立学校における臨時休業等の判断基準に基づいた部活動の考え方について」にて周知</p>  |
| <p>4 消毒液、換気対策備品等の整備</p>                             | <p>国の予算措置を基に各校種で対応<br/>         感染症対策・学習保障等に係る支援経費(1校あたりの上限額:100万円～300万円)<br/>         ・学校における感染症対策等への支援<br/>         ・子どもたちの学習保障の取組への支援<br/>         ※6月補正への計上 県立学校:94,154千円、特別支援学校:33,206千円</p>  |
| <p>5 特別支援学校におけるスクールバスの増便等</p>                       | <p>スクールバスにおける3密を避けるため、国の補正予算を活用し、臨時的なスクールバスの増便、バスの種別の変更、ジャンボタクシーの併用等を行うこととした。(定員に対し多いところでは90%を超えていた乗車率を50%程度まで軽減させている)</p>   |

## ○再度の感染拡大に備える

|  |   |
|--|---|
| <p>GIGAスクール構想の加速化<br/>1 → 県立中学校・特別支援学校の1人1台端末の整備、高等学校における整備計画の前倒し</p>                | <p>これまでに整備した授業用タブレットも含め、県立中学校及び県立特別支援学校の小中学部は児童生徒1人1台、県立高校は各校40台以上、県立特別支援学校の高等部は各校10台以上の児童生徒用タブレットの整備を行う。<br/>※5月補正への計上台数 県立中学校395台、県立特別支援学校(小中学部)224台、県立学校638台、県立特別支援学校(高等部)10台</p> <p>○市町村は、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、計34,920台の端末の整備を行う。</p>   |
| <p>高等学校の1人1台端末環境の実現に向けた検討<br/>2 → 検討会を設置し、整備方針を協議する<br/>(学校関係者、PTA関係者、IT系学識経験者等)</p> | <p>「県立高等学校及び特別支援学校高等部における情報端末導入に向けた検討会」を開催(8/27、9月下旬)し、今後の1人1台端末環境の実現に向けた整備方針等の協議を行う。</p>   |
| <p>3 遠隔授業の環境整備及び指導方法の研修・周知</p>   | <p>小規模高等学校への遠隔教育システムについては、11校設置済、今後4校設置予定</p> <p>「遠隔・オンライン教育実践講座」の実施(8/17:38名受講、8/22:12名受講)<br/>&lt;内容&gt;Web会議用アプリを活用した学習支援の方法等</p>  |
| <p>4 授業用アプリケーションの研究・活用</p>   | <p>1人1台タブレット端末から校外外を問わず利用できる学習プラットフォームの整備を検討し、県教育委員会作成の問題(高知これ単等)や授業動画教材等のデジタル教材の活用について、県教育委員会内にプロジェクトチームを立ち上げ、調査・研究を行うこととしている。</p>   |
| <p>5 動画教材の作成・活用(再掲)</p>  | <p>県教育センターホームページに「家庭学習支援動画ライブラリー」を開設し、指導主事等が作成した授業動画を配信して、臨時休業中の家庭学習支援に取り組んだ。</p> <p>【小中学校】<br/>4月下旬に配信を始めてから7月末までに小中学校用として67本の動画を作成し、視聴回数は、約4万5千回となっている。※現在も動画の作成を継続中</p> <p>【高等学校課】<br/>7月末までに57本の動画を作成し、公開した。また、学校支援チームの教科訪問時に、動画作成方法やホームページへの掲載方法等について周知を図り、各校の生徒の実態に即した授業動画作成についての協力を依頼した。</p> |
| <p>6 その他</p>   | <p>令和3年度高校入試の出題範囲に変更があった場合には、速やかに周知を行う。</p>   |